

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

まんのう町第3期まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県仲多度郡まんのう町

3 地域再生計画の区域

香川県仲多度郡まんのう町の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査による本町の人口は、令和2年10月1日現在では17,401人となっており、平成2年の22,497人から30年間でおよそ23%減少している。住民基本台帳により令和元年以降の本町の人口の推移をみると、減少を続け令和6年10月1日現在では17,201人となっており、5年間の減少率はおよそ7%となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和42年の推計値は9,675人になると推計されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は平成17年の2,360人から令和6年には1,922人と減少する一方、高齢人口（65歳以上）は平成17年の6,141人から令和6年には6,582人と増加傾向にあり、人口減少が進む中、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成17年の11,395人から令和6年には8,697人と減少傾向となっている。

自然動態をみると、出生数は昭和61年の237人をピークに減少し、令和5年には90人となっている。その一方で、死亡数は令和5年には346人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲256人（自然減）となっている。また、合計特殊出生率をみても、平成24年の1.63から令和5年は1.73と増加しているものの、自然減は進んでいる。

社会動態をみると、平成26年までは社会増と社会減が交互に現れるような状況であったが、▲70人の平成26年以降は令和5年が▲3人と増減しながらも転出者

が転入者を上回る社会減が続いている。移住定住関連の施策が一定の効果を発揮しているものの、特に山間部では社会減が深刻化している。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題を解決するため、本計画において、次の事項を基本目標とし、住民と行政が力をあわせながら、全世代・全員活躍型の施策を切れ目なく実行し、まち・ひと・しごとの創生を進め、地域活力の好循環を生み出し、発展させ、人々がいきいきと暮らせるまちづくりを行う。

- (1) 基本目標 1 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう
- (2) 基本目標 2 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう
- (3) 基本目標 3 地域資源を活かして産業が輝くまんのう

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.49	1.80	基本目標 1
	出生者数	90人	120人	基本目標 1
	生涯学習活動への延べ参加者数	9,265人	10,000人	基本目標 1
	公民館利用者数	76,374人	90,000人	基本目標 1
	スポーツ活動への延べ参加者数	1,252人	1,500人	基本目標 1
イ	県外からの移住・定住者数	578人 (令和元年-令和5年度累計)	750人 (令和7年-令和11年度累計)	基本目標 2
	福祉ボランティア登録者数	291人	300人	基本目標 2

	自治会組織率	58%	58%	基本目標 2
ウ	ブランド産物・加工品の 開発数	4 件 (令和 2 年-令 和 5 年度累計)	5 件 (令和 7 年-令 和11年度累計)	基本目標 3
	主要施設の入込客数	114万人	150万人	基本目標 3
	遊休農地の有効活用	20.5 h a (令和 2 年-令 和 5 年度累計)	30.0 h a (令和 7 年-令 和11年度累計)	基本目標 3
	荒廃森林、放置竹林の整 備	10.63 h a (令和 2 年-令 和 5 年度累計)	20.00 h a (令和 7 年-令 和11年度累計)	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

まんのう町第3期まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまちを創る事業

イ 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまちを創る事業

ウ 地域資源を活かして産業が輝くまちを創る事業

② 事業の内容

ア 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまちを創る事業

新婚生活支援の推進、子育て支援の推進、自然と共生するまちづくりの
推進、元気な「まんのうっ子」集まれ事業の推進、子どもの文化・科学
体験の充実、女性の活躍の支援、まんのう情報を発信する人材等ネット
ワークづくり、国際交流のさらなる取り組みの推進等、すべての人が輝

くまちを創るための事業。

イ 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまちを創る事業

移住相談体制の充実、空き家の有効活用の推進、若者の住宅取得補助の推進、地方就職支援金事業の推進、お試し移住宿泊費補助事業の推進、定住者大学等奨学金返還支援事業の推進、出身者へのふるさと情報の発信、関係人口の創出・拡大、食生活改善の推進、歯と口腔の健康づくりの推進、医療費適正化の推進、見守り・声かけ・ほっと安心事業の充実、生活支援の推進、地域公共交通網の充実等、誰もが安心できるまちを創るための事業。

ウ 地域資源を活かして産業が輝くまちを創る事業

まんのう 3 大観光資源の魅力化、ひまわりまつり関連事業によるひまわり観光の推進、エコツーリズムの推進、農林業の担い手の育成、ひまわりのまちづくりプロジェクトの推進、農林産品の付加価値の向上、森林再生と木材活用の促進、既存商工業の振興と起業支援等、産業が輝くまちを創るための事業。

※なお、詳細はまんのう町デジタル田園都市構想総合戦略(第 3 期総合戦略)のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（令和 7 年度～令和 11 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 3 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで